

事後評価結果（平成23年度）

担当課：北陸地方整備局 道路部 道路計画課
 担当課長名：鈴木 祥弘

事業名	一般国道116号 巻バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：新潟県新潟市西蒲区下和納 至：新潟県新潟市西蒲区中郷屋	延長	4.9 km		

事業概要

一般国道116号は、新潟県柏崎市から新潟市に至る延長約80kmの主要幹線道路であり、北陸自動車道及び一般国道8号を補完し、新潟市と沿線市町村および市町村相互の交流を支える重要な路線である。巻バイパスは、そのうちの新潟市西蒲区下和納から同市西蒲区中郷屋間の延長4.9kmについてバイパス整備を行う事業である。

事業の目的・必要性

一般国道116号巻バイパスは、「交通渋滞や交通事故の緩和」、「沿道環境の改善」を目的とした事業である。

事業概要図



事業効果等	事業期間	事業化年度：H元年度 都市計画決定：S63年度	用地着手：H4年度 工事着手：H7年度	供用年度：(当初) - / - (暫定/完成) (実績) H18 / -	変動	倍
	事業費	計画時 (名目値) - / - 億円 暫定/完成 (実績値) - / - 億円	実績 (名目値) 207 / - 億円 暫定/完成 (実績値) 188 / - 億円		変動	倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) - / - 台/日	実績 (暫定/完成) 17,300 / - 台/日		変動	%
	旅行速度向上 (供用前現道 当該路線) : (供用直前年次) H16年度	28.2	40.4 km/h (供用後年次) H23年度	交通事故減少 (供用前現道 供用後現道+当該路線) : (供用直前年次) H13~H16年	133.1	12.2 件/億台・日 (供用後年次) H19~H21年
費用対効果分析結果 (再評価)	B / C : 3.7	総費用 : 249 億円 (事業費 : 227 億円 維持管理費 : 22 億円)	総便益 : 921 億円 (走行時間短縮便益 : 798 億円 走行経費減少便益 : 91 億円 交通事故減少便益 : 32 億円)	基準年 : 平成15年		
費用対効果分析結果 (事後)	B / C : 1.1	総費用 : 300 億円 (事業費 : 281 億円 維持管理費 : 20 億円)	総便益 : 335 億円 (走行時間短縮便益 : 253 億円 走行経費減少便益 : 73 億円 交通事故減少便益 : 9.4 億円)	基準年 : 平成23年		
事業遅延によるコスト増		費用増加額 : - 億円	便益減少額 : - 億円			
事業遅延の理由	-					
客観的評価指標に対応する事後評価項目	・ 活力 (1) 円滑なモビリティの確保 ・ 費用便益算定エリアの年間渋滞損失時間の削減量 = 約 7万人時間/年 (整備前1,993万人・時間/年 整備後1,986万人・時間/年)					

	<p>(2) 個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光地へのアクセス向上 彌彦神社、岩室温泉、じょんのび館へのアクセス向上 <p>(3) 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西蒲区（旧巻町）、旧吉田等から新潟市中心部へのアクセス向上 ・暮らし <p>(1) 安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設へのアクセス向上の状況 新潟市民病院へのアクセス向上 ・安全 <p>(1) 災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次緊急輸送道路としての位置づけあり ・環境 <p>(1) 生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道区間の夜間騒音レベルの改善状況 = 6dB低下 (整備前 約67dB 整備後 約61dB) <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>特になし</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事後評価及び改善措置、調査・計画のあり方、事業評価手法についての見直しの必要なし。 	
<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧巻町は、平成17年10月に新潟市と編入合併し、平成19年4月に政令指定都市に移行 	
<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巻バイパスは、新潟市西蒲区巻市街地部の交通をバイパスに分散させることで、新潟市中心部への通勤などの日常生活の利便性向上、救急搬送の支援、物流の効率化、主要観光地へのアクセス向上、沿道環境の改善など重要な役割を果たしている。 ・交通量、旅行速度及び交通事故の実績などから、事業の目的である「交通渋滞や交通事故の緩和」、「沿道環境の改善」は図られており、今後の事業評価及び当面の改善措置の必要性はない。 ・完成4車線化については、交通量の推移を勘案し、4車線化の整備の必要やその時期について検討を進めていく。 	
<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階においては、客観的な評価指標により事業の効果を確認できており、特段の見直しの必要はない。 	
<p>特記事項</p> <p>特になし</p>	

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものを。